

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和6年5月28日（火）

午後 2時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（6名）

委員長	片岡 藏之君	副委員長	関 誠一郎君
	小 坪 孝君		藤 咲 芙美子君
	猿 田 正純君		桜 井 和子君

欠席委員（1名）

鯉 渕 秀雄君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課課長補佐	川 又 美 樹
総 務 課 長	園 部 繁
財 務 課 長	雨 宮 忠 芳

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	藤 田 真 紀
主 任 書 記	高 丸 哲 史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和6年第2回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について……………(資料1)

② 一般質問について……………(資料2)

③ 会期日程(案)について……………(資料3)

6月4日(火)～11日(火)までの8日間

(2) その他

5 閉 会

午後 2時00分開会

開 会

○委員長（片岡藏之君） 本日は何かとご多用中のところご出席をいただき大変ご苦労さまです。

ただいまから令和6年第2回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

○委員長（片岡藏之君） 本日の会議は、来る6月4日に予定されております令和6年第2回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認をいただき、また会期日程等について審議決定をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（片岡藏之君） なお、本日、三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（三村孝信君） こんにちは。

足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

6月定例会に向けての議運ということでご審議のほどよろしくお願いします。

また、最後になるんですが、その他の事項について4点ほど事務局からあるということですので、その点につきましてもよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございました。

協議案件

○委員長（片岡藏之君） それでは、審議に入ります。

（1）令和6年第2回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 議事日程案について説明をいたします。

すみません、その前に、本日、初めての課長さんもいらっしゃるので、思い切って自己紹介ということで、じゃ、すみません、財務課長から順に。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課長の雨宮です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（園部 繁君） 4月より総務課長となりました園部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○まちづくり戦略課課長補佐（川又美樹） まちづく戦略課課長補佐の川又と申します。

本来であれば増井課長のほうが出席予定だったんですけども、ちょっと急遽用事ができてしまったということで、代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、ありがとうございます。突然申し訳ありません。

それでは、すみません、議事日程につきましてご説明のほうをさせていただきます。

資料の1ページ、議事日程（案）のほうをご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名となっております。

日程第2につきましては、会期の決定でございます。

定例会に係る案件は日程第3からでございます。まず、議案関係は、日程第3、承認第3号 専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから、日程第12、議案第37号 令和6年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの合計10件でございます。

最後に、報告関係でございますが、日程第13、報告第15号 城里町ふれあいの船事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示から、日程第27、報告第29号 例月出納検査報告（3月、4月、5月執行分）の15件となっております。

なお、今回請願や陳情の提出はございませんでした。

以上、本定例会に提案されます承認2件、議案8件、報告15件、合わせて25件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程案に対するご意見、ご質問等がございましたらばお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 報告なんですけど、第25号 一般会計繰越明許、それから一般会計の事故繰越し、それと水道会計繰越し、それから下水道会計の繰越し、予算の繰越し、この計算書というのは報告だけでなく、議案の中で協議することということというのはできないのでしょうか。何で報告なのかなというのがちょっと分からないんですけども、よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 雨宮財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課なんですが、地方自治法の中で5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを議会に報告しなければならないとなっているために報告として上げてあります。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） これは議決されるのではなくて、報告という形で、議決は、じゃ、9月にとということなんですか。これに対する議決するのは9月ということですか。

○委員（小坪 孝君） 普通はこれ議決しなきゃ駄目でしょう、明許繰越。

○財務課長（雨宮忠芳君） 3月にやってますね。

○委員（小坪 孝君） 予算で議決しているやつ。

○議長（三村孝信君） これ、だって、いつもそれ言うけど、この報告というのは我々が議決したことに対する報告だよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。

○委員（小坪 孝君） 修正はしてあるの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 3月議会に上げたものをまとめて。

○委員（小坪 孝君） 修正はしているんだ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 修正はしていませんよ。修正というのはどういう。

○委員長（片岡藏之君） 3月のときから……

○財務課長（雨宮忠芳君） そのままです。

○委員長（片岡藏之君） そのまま今年になって使えますよという話ですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。それをまとめたのでここで報告するという形なので。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） すみません、これ、繰越しの計算書とかいうのは、これまでもこういうことはありましたか。私、何か初めてのよう。

○財務課長（雨宮忠芳君） 毎年です。毎年やってます。5月31日までに報告しなきゃいけないということなので、6月議会で提案は5月中にとという形になってます。

○議長（三村孝信君） 委員長、これね、もう毎回この報告に対して議決できるのかと言うけれども、報告というのは我々が前の議会もしくは前々回の9月とか12月とか3月、そういう議会、議決したことについての報告なんだよ。それを毎回この議決はどうなんだというのは、これはもうナンセンスですよ。

○委員（小坪 孝君） 1回報告してあるんなら出さなくてもいいんじゃないの。

○議長（三村孝信君） いや、それは出さなきゃ自治法で駄目なんです。だから出すわけだから、そこは理解しなきゃ駄目だよ。

○委員（小坪 孝君） どこの明許繰越なんだか。場所も分からないし。

- 財務課長（雨宮忠芳君） それは調書……
- 委員（小唄 孝君） 金額も分からないし、金額はこれからやるだろうけど。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 議案書の中で、報告の中で。
- 委員（小唄 孝君） その場所が分からない。
- 財務課長（雨宮忠芳君） ちょっと待ってください。今確認します。
- 委員（小唄 孝君） どの物件だかも分からないし。普通単年度予算だから、明許繰越なんていうのはあり得ないことなんだ。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 一応報告資料の議会の資料の報告25号の資料の中に何の事業で幾らというのは出てます。
- 委員（猿田正純君） 一覧表入ってます。
- 議長（三村孝信君） 議事録をダウンロードしてないんでしょう、小唄委員は。だから、議事録は24日にもう行っているんだから、これは見ておかなければ駄目だよ。
- 委員（小唄 孝君） 家でダウンロードできないんだよ。
- 委員（藤咲芙美子君） じゃ、分かりました。そういうことであれば、じゃ、報告のときに何か疑問があれば質疑すると、そういうことでよろしいですね。
- 財務課長（雨宮忠芳君） はい。
- 委員（藤咲芙美子君） 分かりました。
- 委員長（片岡藏之君） 小唄委員。
- 委員（小唄 孝君） ダウンロードできないのはどうなんだ、局長。
- 議長（三村孝信君） 議案書はみんな24日にしろと言うから、ちゃんと24日にもうやっているわけだから、それはもうちゃんと、あとは個人でもうダウンロードして見てくれなきゃ困るよ。
- 委員長（片岡藏之君） 更新すれば入っているわけだからね。
- 委員（小唄 孝君） 入らないんだ。
- 議長（三村孝信君） 入らないんだったら、自分で来て役場でやらなきゃ駄目だよ。
- 委員長（片岡藏之君） じゃ、進行してよろしいでしょうか。
- 〔「いいよ」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。
- じゃ、藤咲委員、それでよろしいですね。
- 委員（藤咲芙美子君） はい。
- 委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。
- では、次に、②の一般質問についてを議題といたします。
- 事務局より説明を求めます。
- 事務局長。
- 議会事務局長（興野友宣君） それでは、続きまして、一般質問についてご説明をいた

します。

資料2のほうをご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、3番、綿引静男議員、4番、飯村 栄議員、8番、藤咲芙美子議員、11番、関 誠一郎議員、6番、加藤木直議員、最後に、7番、猿田正純議員で、合計6名の一般質問の通告がございました。

質問内容につきましては、資料2の2ページから8ページに記載されているとおりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、説明が終わりました。

ここで一般質問に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

ございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これは6人ということですから、1日でなく、2日に分けてやるんですね。

○委員長（片岡藏之君） 取りあえずそういうつもりで事務局もあります。

○委員（藤咲芙美子君） 日程でこれから話し合われるんですね。分かりました。

○委員長（片岡藏之君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） なければ、じゃ、次にいきます。

じゃ、質問者は合計6名で通告書のとおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、通告書のとおり決定いたします。

次に、③の会期日程案について事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 会期日程（案）につきまして説明のほうをさせていただきます。

資料3のほうをご覧ください。

第2回議会定例会の開催につきましては、6月4日火曜日から翌週の6月11日までの8日間を会期としたものでございます。

まず、初日の6月4日は提案理由の説明のほうを行いまして、散会となる日程となっております。

翌5日水曜日、6日木曜日は一般質問を予定しております。一般質問者は6名でございましたので、2日間を予定したものでございます。

翌7日金曜日から10日月曜日までは議案調査及び議事整理といたしまして休会とし、11日火曜日には、質疑、討論、採決、報告を受けまして閉会としたものでございます。

なお、10ページ、次のページに参考資料といたしまして、昨年の第2回定例会の会期日程の実績をお載せしております。このときも一般質問者は6名でございました。

以上、会期日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。一般質問等になると思うんですけども。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 前回と同じように5日が4人、6日が2人というような形でお願いできればと思います。

○委員長（片岡藏之君） その他ございますでしょうか。

ございませんですか。

○委員（猿田正純君） そのほうが、お弁当も出さなくて済むんじゃない。お弁当を出すのも1日で済むんですよ。そのほうも。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、そういった形でよろしいですかね。

○委員（藤咲芙美子君） それで、いいですか、提案。1日目に綿引議員さんと飯村議員さんが1時間じゃなくて、もしかしたら午前中時間余るかもしれません。そのときに藤咲もというような形で3人目というのはちょっと避けていただきたいんですが、お願いできますでしょうか。

○委員長（片岡藏之君） 1時間丸々残っていればやります。

○委員（小唄 孝君） この間議運で30分以上残っているときにはやるということで決定しちゃっているんでないかな、俺の記憶で言うと。

○委員長（片岡藏之君） 30分以上あるときはね。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 質問のやっている最中に時間があるからって先にやられてしまうと、昼休みを挟んで質疑が中断されることになります。そういうときにちょっと非常にやりにくいですが、30分では。

○委員（小唄 孝君） 前回そういう事例が出て議運開いたんだな。

○委員（藤咲芙美子君） 前回、途中からやったんでしたっけ。

○委員（小唄 孝君） やらないで帰しちゃった。それではまずいということで、30分近く余っているときには継続でやろうということで決定しちゃっているんだよな、俺の記憶で言うと。そこら辺をほごにするのかどうか、決め直すのか。それがおかしくなっちゃうからな。この間の議運が何だったのかとなってしまう。藤咲さんには悪いけど。

○議長（三村孝信君） これね、今までも途中で休憩した質問者はいたしね。それで、例えば11時15分とかに終わって、そこで終わりにしたら、傍聴の来ていた人にとっては45分

何しているんだということになるんだから、我々議員は、それは自分はやりにくいかもしれないけれども、その辺はやっぱり汲んで、傍聴にせっかく来ているんだから、これはやっぱりやるべきじゃないかなと思うんだけどね。

○委員（小坪 孝君） 議運を開いて決めちゃったんだから。継続でやっちゃおうという話になったと思うんだよな、局長な。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。時間の余り具合によつては。

○委員（小坪 孝君） 余り具合によつて議長判断でという感じでいくと……

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員それでよろしいですか。

○委員（小坪 孝君） これがいつも守れなくなっちゃうから。

○委員長（片岡藏之君） そういった議運での経緯があるものですから。

○委員（藤咲美美子君） ということは、30分以上あれば続けてやると。30分以内であれば次に回すということですか。

○議長（三村孝信君） それは議長判断だよ。議場の中は議長判断だから。議長が例えば31分だからやらないよというわけにはいかない。残り15分とか、その辺だったら、これは無理だという判断できるけれども、例えば11時半に1分過ぎてますから私はやりませんと言われたって、それはそうですかというわけにはいかないだろう。

○委員（藤咲美美子君） 分かりました。いいです。

○委員長（片岡藏之君） よろしいですね。

○委員（小坪 孝君） 傍聴者にはちゃんとその旨言っておくしかないな。

○委員長（片岡藏之君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） なければ、それでは、会期につきまして、会期日程（案）のとおり6月4日から11日までの8日間とし、一般質問につきましては、1日目4名、2日目2名ということで決定してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

最後に、（2）その他であります。

執行部から、または議員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

執行部から、総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 総務課のほうから一応3点ほどお願いをいたします。

まず1点目ですが、新規採用職員の紹介ということで、6月定例会初日6月4日ですね。開会前の控室におきましてお時間をいただきまして、今年度の新規採用職員8名の自己紹介をさせていただければと思います。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○総務課長（園部 繁君） 次、2点目でございますが、毎定例会に報告案件と出してお

ります出納検査の報告につきましてでございます。こちらにつきましては、慣例によりまして3か月分の出納検査の資料を報告して上げさせていただいております。この報告につきましては、慣例ということで、法令に基づいたものではないということが一部ございまして、昨年度から地方自治法に基づきまして出納検査等を終わって、毎月ごとに検査結果を議長のほうへ文書にて通知をさせていただいているところでございます。そういった観点から、毎定例会に提出している報告の出納検査の資料のほうを省略させていただいてもいいかどうかちょっとご審議をいただきたいということが2点目でございます。

3点目でございますが、こちら選挙管理委員会からのお願いということで、次の選挙につきまして移動投票所を試行的にやりたいという考えがございます。こちらにつきましては、議会開会中の控室のほうでお時間をいただきましたらご説明のほうをさせていただければと思っております。

総務課からはこの3点でございます。

○委員長（片岡藏之君） 今、執行部のほうからあった新規職員の紹介を控室でやる。これ、よろしいですね。

○議長（三村孝信君） これ、今、関副委員長とも話したんだけど、議場でやったらいいんじゃないの、控室じゃなくて。

○総務課長（園部 繁君） どちらでも構いませんが。

○議長（三村孝信君） 控室で俺らくつろいでいるときに来て、気の毒だよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今まで議場でしたよね。

○議長（三村孝信君） 議場だよな。いつの間にか控室になった。いやいや、この前だよ。猿田さんがなる前にこれはやっていたんだよ。

○総務課長（園部 繁君） 昔は議場だったんです。

○議長（三村孝信君） 新人を迎えるのに、新人というか議場できちっと迎えてやったらいいだろうよ。

○委員長（片岡藏之君） その点は、じゃ、議場でということで。

○総務課長（園部 繁君） 議会初日の開会前のときに議場でということでよろしいでしょうか。

○委員長（片岡藏之君） はい。

次に、出納検査報告について総務課長の報告がありましたけれども、どのような。

○副委員長（関 誠一郎君） 出納報告って議長に報告していたって……

○総務課長（園部 繁君） 去年の途中かららしいんですが。

○副委員長（関 誠一郎君） だよな、俺、1回も見えてないもんな。

○議会事務局長（興野友宣君） 最近です。

○議長（三村孝信君） 最近。

○議会事務局長（興野友宣君） 去年の途中から。

○議長（三村孝信君） 去年の途中だったら、本当に少ししかやっていない。

○総務課長（園部 繁君） 今年はまだ1回も、そろそろ4月、5月やった分のやつが提出されるところなんですが、出納検査の結果報告という形でこちらを議会と長に提出するというのが地方自治法のほうで決められておりますので、こちらを今は提出をさせていただいているということでございます。今まではそれを特に文書で提出していたということがなかったもので、出納検査の資料をずっと再報告という形で上げさせていただいたという経緯でございます。

○議長（三村孝信君） よく分かんない。今度は資料じゃなくて、文書を出すということ。

○総務課長（園部 繁君） そうですね、今は出しているということで。

○議長（三村孝信君） それは出すの、これから。今までも出していたの。

○総務課長（園部 繁君） 今は議長に直接個別に出している感じになっているんですね。議会の提出ということで。

○議長（三村孝信君） それをみんな議員に出すということ。

○総務課長（園部 繁君） その辺も議長から今度、もし配付していただくとか、そういう形になるかもしれませんが。

○委員長（片岡藏之君） それも、じゃ、よろしいですかね。

じゃ、あと次に、次回の選挙時に移動投票所ということで総務課からありましたけれども、これの報告というか、説明。

○副委員長（関 誠一郎君） いいんじゃない、控室で。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、初日の控室でということ。

○総務課長（園部 繁君） ありがとうございます。

○副委員長（関 誠一郎君） 今の移動投票所に関して、私、これ前から総務課長には言っていたことなんですけれども、構想的にはどういう感じ。バスで投票所を積んであるのか。

○総務課長（園部 繁君） そうですね。一般の投票所から遠い場所につきまして、ワゴン車で一定の時間を決めたところを何か所か回るといようなことを考えてございます。

○副委員長（関 誠一郎君） 常陸太田の山間部はそれをやっているんだよね。

○総務課長（園部 繁君） まずは一度ちょっと試行ということでやらせていただきたいということで。

○議長（三村孝信君） 移動投票所ってあれか投票する人を乗せて投票所まで連れてくるということ。

○総務課長（園部 繁君） いや、違う。

○議長（三村孝信君） それは違うの。

○総務課長（園部 繁君） 場所、場所、何か所か決めまして、そこに行って、その時間帯投票できますということで、そこに来てもらうということなんです。

○副委員長（関 誠一郎君） 水府なんかはそういうことをやっているんだ。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 大体何か所ぐらい考えてますか。

○総務課長（園部 繁君） 今回は初回ということで、まず投票所が遠いところということで、七会地区が比較的に投票所が遠いところが多いので、七会地区を中心に数か所、7か所程度を今考えております。地区的には桂地区が岩船地区と、あと旧常北地区でいくと古内地区と、あと七会地区というのをまずはやってみたいなど。

○委員（藤咲芙美子君） いいですか。やっぱり今桂地区で高根台のほうでしたっけ。あそここのところの中心のところはかなり遠くて大変という声は聞いてたんです。だから、そういうのはすごくいいなと思うんですけれども、何か所ぐらいでというか、七会地区でどのぐらい、常北地区で何か所とかという、そういうような細かくは決まってない。

○総務課長（園部 繁君） それをお時間をいただいてご説明させていただくということで、そのときに場所と日程、どういうスケジュールでやるというのを資料をお配りして、ご説明させていただければと思っております。

○議長（三村孝信君） これ、総務課で例えば直近で言えば国政選挙なんかあるでしょう。そういうので一応試行してみるという予定なの。

○総務課長（園部 繁君） そうです。今予想されているのが定期的ではないんですが、衆議院議員の選挙が予想されておりますので、一番先の選挙ということで、まずは試行をしてみたいと。

○副委員長（関 誠一郎君） よろしくをお願いします。

○総務課長（園部 繁君） これが6月3日に選挙管理委員会の定例会がありますので、そのときに一応諮って、その後の議会のときの期間中にご説明させていただきたいということでございます。

○議会事務局長（興野友宣君） 今の移動投票所のことで、初日ということで今話があったかと思うんですけれども、定例会初日は控室では朝の挨拶等やって、10時から始める議会が遅れても構わないんですけれども、新規採用職員の紹介もあるので、総務課の説明は初日より違う日を充てていただければいいかなと。一般質問の日か最終日の前かというぐらいがいいかなと思うんですけれども、総務課で準備ができるのはいつぐらいかというふうのにもよりけりで。

○総務課長（園部 繁君） 初日からでもできますんで、5日でも総務課としては問題ございません。

○議会事務局長（興野友宣君） では、できれば一般質問の5日、6日、または最終日の11日のどこかでということで、日にちは都合のいい日でよろしい……

○副委員長（関 誠一郎君） それ時間かからないでしょう。説明と書類配るだけで。

○総務課長（園部 繁君） 何分か。

- 議会事務局長（興野友宣君） 質問出ないですか。
- 総務課長（園部 繁君） いろいろご質問があると多少お時間がかかるかもしれません。
- 副委員長（関 誠一郎君） 質問は後日受けます。
- 議長（三村孝信君） 会議前だからね。
- 議会事務局長（興野友宣君） それであれば初日でもできます。
- 議長（三村孝信君） 説明して、質問は後で。
- 総務課長（園部 繁君） 直接。
- 議長（三村孝信君） そのほうがいい。
- 総務課長（園部 繁君） そうしていただければ。
- 議会事務局長（興野友宣君） 質疑は受けないことにする。
- 委員長（片岡藏之君） 話は聞かないよということですね。
- 総務課長（園部 繁君） 総務課のほうへ来るときはお話聞きますということで。
- 委員長（片岡藏之君） じゃ、そういうことで。
執行部のほうで。
財務課長。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 6月7日に工事の入札予定がありまして、これが議会案件でありまして、工事請負契約についてという追加議案を最終日に追加提案させていただきたいと考えております。一応工事名については、南団地の建て替え工事ということで、あくまでも7日に入札が成立した場合にだけ追加提案という形をお願いしたいと思います。
- 委員（小坪 孝君） 何回目の入札。
- 副委員長（関 誠一郎君） 町営住宅1回やったよね。
- 財務課長（雨宮忠芳君） やりました。不調で追加ということで。これまで後延ばしになってぎりぎりになってしまったんですけれども。
- 委員（小坪 孝君） じゃ、何回目の入札。
- 財務課長（雨宮忠芳君） もう3回目。
- 委員（猿田正純君） 3回目って、もう5回目じゃないの、この南団地。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 最初の入札に踏み切った段階から入れると4回ですけれども、実際に業者のほうをやったのは3回なんですよ。
- 委員（小坪 孝君） 3回やって4回目。
- 委員（猿田正純君） 何か2回目のときに、2回くらい続けてやったじゃないですか。
- 財務課長（雨宮忠芳君） やりました。常にやっているんですけれども。
- 委員（猿田正純君） それ入れたら5回ぐらいやった。
- 議長（三村孝信君） これは原因というのはどういうことを考えられるんですか、不調になった原因。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 不調になった原因ですか。原因は一応……

○副委員長（関 誠一郎君） 私一般質問でやりますから。

○議長（三村孝信君） いやいや、ごめん、やめる。楽しみにしているから。

○委員長（片岡藏之君） それは応札が決定した段階で、じゃ、最終日にということだね。

○財務課長（雨宮忠芳君） ということでお願いしたいと思います。

○議会事務局長（興野友宣君） 仮契約はいつぐらい。もし応札があれば。

○財務課長（雨宮忠芳君） 仮契約が7日の入札ですと最終日が14日ですので、13日しかないんです。

○議会事務局長（興野友宣君） 11。

○財務課長（雨宮忠芳君） 11か。10日しかないので、月曜日に仮契約したいということです。

○議会事務局長（興野友宣君） 7日が金曜日だから土日。

○財務課長（雨宮忠芳君） 7日金曜日なので。

○議長（三村孝信君） 最終日に間に合う。

○財務課長（雨宮忠芳君） 7日、その日にできるか、もしくは10日になっちゃうと思います。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） じゃ、ほかに執行部のほうでなければ、執行部の方々は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、会議を再開いたします。

委員の皆様方、また事務局から何かありましたらお願いします。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、事務局からその他のほうで4点ほどございます。

まず1点目でございます。毎年例年行っております議会運営委員会の本年度の視察研修についてでございます。今年度の開催につきまして皆様にご協議をいただきたいと思います。できれば大体の時期とか、それから、県外に視察に行くのか、県内なのかとか、たたき台があるわけではないんですけれども、どういうふうな方向でやったほうがいいのかというのをご協議いただければなと思います。すみません、難しいんですけれども、1点目は以上となります。

○委員長（片岡藏之君） 議運の視察研修についてを議題とします。

何かご意見ありますでしょうか。あそこに行きたいとか。

○副委員長（関 誠一郎君） 去年行かないちゃったよな。

○議長（三村孝信君） 議運行った。

○議会事務局長（興野友宣君） 軽井沢。

〔発言する者あり〕

○委員長（片岡藏之君） また、日帰りか泊まりかというあたりから協議をお願いしたいんですけれども。

○議長（三村孝信君） それって目的地による。

目的地が遠ければ、この間みたいに軽井沢だったら日帰りというわけにはいかないでしょう。そのときは1泊だろうし、これがどこか近くだったら日帰りでやれるんだったら、日帰りでも大丈夫だろうし。うちのほうは大体委員長、副委員長と事務局で任せているから、それでいいんじゃないの。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○議長（三村孝信君） 特になければこれでね。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、正副委員長と事務局で決定をしたいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） 強いて言うならば、日帰りです。

○委員長（片岡藏之君） だから、その日帰りというのも場所があつての話ですから、ですから、一概にはいとは私からも何とも言いようがありません。申し訳ありませんが。

じゃ、正副と事務局でまとめさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、次に事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 2点目のほうを説明させていただきます。

資料のほうを出してもらっていいですか。タブレットのほうをご覧いただきたいと思うんですけれども、これは報告になるのですが、今地図が出ております。これは宮城県なんですけれども、七ヶ浜町というところの教育民生常任委員会が、城里町の部活動タクシー事業というのがあると思うんですけれども、それがNHKで全国放送したらしく、七ヶ浜町議会で見たとと思うんですが、それでその部活動タクシー事業について視察に来ることになりました。来月の6月17日でございます。城里町議会としては、正副議長さん、それから教育産業の常任委員会、それから執行部側といたしましては、教育委員会で対応のほうをしたいと思います。

報告になります。2点目としては以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） そういったことでよろしいでしょうかね。

○副委員長（関 誠一郎君） 大変だ。

○委員（桜井和子君） いや、大変と言っても私が答えるわけじゃないですよ。何がどうしてこうなったか分かりません。

○議会事務局長（興野友宣君） 説明に関しては教育委員会のほうで。

○議長（三村孝信君） 教育委員会が説明しますから。

○委員長（片岡藏之君） ただ、委員会のほうは委員長のほうで。

○議会事務局長（興野友宣君） せっかくの機会なので、もしかしたら出られる方、教育

産業の方みんな声かけて、出られる方だと思ってはいるんですけども。

○委員（小坪 孝君） 今まで前例がないんじゃないの。議員さんが出るなんていうのは。

○議会事務局長（興野友宣君） ないですね。

○委員（小坪 孝君） 正副議長が対応して。

○議会事務局長（興野友宣君） はい、そうです。

○委員（小坪 孝君） 所管の委員長も出ないで、正副委員長だけだった。

○議会事務局長（興野友宣君） 正副議長ぐらいだったんですか。どうですかね、その辺は。

○議長（三村孝信君） 委員長、どうですか。

○委員（小坪 孝君） 議長をさしおいて、教育民生の委員長がしゃべれないわな。議長が対応しないと。

○副委員長（関 誠一郎君） 向こうでどういうメンバーで来るの。

○議会事務局長（興野友宣君） 向こうは教育民生常任委員会。

○議長（三村孝信君） オールメンバーで来るの。

○議会事務局長（興野友宣君） 全員。

○委員（猿田正純君） 委員長が代表して話すと言っていましたから。

○委員（桜井和子君） 委員さんに対してやることですよ。希望……

○委員（小坪 孝君） 決めるならきちんと決めちゃえ。視察が来たら所管の委員長、副委員長で対応するということで

○議長（三村孝信君） 教育委員会からも説明に来るんだろう。

○議会事務局長（興野友宣君） 来ます。

○議長（三村孝信君） えらい多いな。

○議会事務局長（興野友宣君） 十何人。

○副委員長（関 誠一郎君） 全員必要ないと思う。受けるほうは委員長、副委員長がいればいいと思う。

○議長（三村孝信君） じゃ、正副議長と委員長、副委員長で、あと教育委員会から2人ぐらい来るでしょう、説明と。それで十分でないかな。

○副委員長（関 誠一郎君） 下手したら向こうより多くなる。

○委員（桜井和子君） 多くなっちゃいますので。

○副委員長（関 誠一郎君） それでいいと思うよ。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、七ヶ浜の研修というか、視察はそういった形で正副議長、それから正副委員長、議会のほうからはね。そういった形で対応することをお願いします。

○議会事務局長（興野友宣君） はい、分かりました。

○委員（小坪 孝君） これちゃんと決めておかないと、誰が対応するのか、議長、副議長が対応するのか、所管の委員長、副委員長にお願いして、それをどっちがやるんだかき

ちんと決めなきゃ、視察、これからもあるんだろうから。所管が対応するのか、議会が対応するのか。

○議長（三村孝信君） 委員長、これね、議会では対応できない。内容分からないんでね。デマンドを使ってやる、部活やる。

○委員（小坪 孝君） 所管でも分からないと思うから、説明は教育委員会だろうけど。

○議長（三村孝信君） これは教育委員の委員長が説明するのは、これは大変。だから、これは担当の教育委員会が来てやったほうがいいと思うな。だから、ウェルカムの挨拶は例えば議長と委員長がやるとかね。

○委員長（片岡藏之君） たまたま議会のほうに視察に来たいということで、議会のほうに来て、それから流しているから、議会としても対応したほうがいいのかなと。

○委員（小坪 孝君） 今後もあるだろうから、それをきちんと決めておいて、議長、正副委員長が対応するとか、所管の委員長、副委員長が対応するとか、そういうことを決めてたほうがいいんじゃない。

○副委員長（関 誠一郎君） 予算とった経緯が分からないからね。

○委員（桜井和子君） 全然分からない。

○議長（三村孝信君） じゃ、やっぱり議長と委員長か、挨拶。

○議会事務局長（興野友宣君） 予定ではそうです。

○議長（三村孝信君） そうだね。

○委員（桜井和子君） ようこそをね。そうですね。

○議長（三村孝信君） ようこそをね。だから、2人で、私と桜井委員長で挨拶して、あと説明は教育委員会でやってもらうというようにね。

○委員長（片岡藏之君） 教育長は喜んでやりますから。

○議長（三村孝信君） 教育長は出てこないでしょう。いや、そうしたら、これ利用しているのあまりいないんだってな。実際テレビでやった割には利用者はそんなに多くない。

○委員（桜井和子君） そうですね。

○委員（猿田正純君） 何人くらい使っているんですか。

○委員（桜井和子君） 4人。

○議長（三村孝信君） だから、猿田委員の言うように、それで、実際は親が送り迎えしちゃっているらしいじゃない。

○副委員長（関 誠一郎君） そうそう、帰りが大変。

○議長（三村孝信君） 面倒くさいので、連れて行って送っちゃうらしいの。それじゃ、よく内容を聞いたら、もう今親が送り迎えしているのは、もう水戸とかホーリーホックへ行ったり、茨城ロボッツへ連れていったり、あと塾なんかもそうだけれども、もうみんな総がかりでやっているらしいのよ。おじいちゃん、おばあちゃんも含めて。だから、よっぽど人手がない人ぐらいしかそのデマンドは使ってないというのが実情みたいだよ。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

じゃ、そういうことでお願いします。

○議長（三村孝信君） 少し勉強しておかないとね。

○委員（桜井和子君） 対応のしようがない。

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、3点目のほうになります。前回、3月の議会において、議員さんの定数条例のほうが確定しまして、次回の改選時から定数のほうが2名減ということが決定したところですが、議員さんの処遇改善関係とか報酬とか政治倫理条例の部分は今後時間をかけて検討してしていきましようというふうに決まったかと思っています。

そこで、今回の6月の定例会におきまして特別委員会のほうを設置するのか、しないのかということをご協議をいただければなというふうに思っております。

また、その設置する場合の委員さんはどういうふうにするのか、何名にするのか、全員なのかとか、さらに特別委員会をつくるとしたら、その名称につきましても議運のほうでご協議いただきたいなと思っております。

3点目については以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（片岡藏之君） ただいま事務局から説明がありましたけれども、特別委員会を新たに設置するかということで、今話が出ましたけれども、いかが。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん設置はしたほうがいいと思います、全員で。

○委員長（片岡藏之君） 全員で。

あとありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） なければ、全員というのは……

○委員（小唄 孝君） 全員という声が出たから全員でやったらいいんじゃない。

○委員長（片岡藏之君） いや、全員で私、やった経緯がありましたけれども……

○委員（藤咲芙美子君） この前の議員定数のね。

○委員長（片岡藏之君） あれのとくを見てますと、実際1期生の方々からは、言っているのかな、という形のそういった声のほうが強いですよ。言いたいことはあったんだけど、言えなかったというのがあるみたい。

○委員（藤咲芙美子君） どういうこと。

○委員長（片岡藏之君） やはり自分たちは議員になってまだ間もないから、議会そのものが分からないというのが一番の頭にあることらしいんですね。ですから、かえって反対に私の考えは1期生の方というか、そういう若い期数の方に委員になってもらって、それでたたき台を出してもらって、それで両委員長がいますので、そういった人たちにも入ってもらって、ある程度のたたき台をつくってもらって、たたき台の出たものを最終的に全

員で決めるというような、そういう方法のほうが私はいいのかなと思うんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 要するにその新しい人たちはちょっと置いておいて、古い人たちにたたき台をつくるの。つくってもらうの。

○委員長（片岡藏之君） 新しい人たちに、若い人たちに案件を出してもらって、そういうほうがいいなと思っているんですよ。それで、それは足りない、これは足りないというのがある程度議会全体で最終的に話すときに、こうだ、ああだという話になれば一番いいのかなと思うんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと待って。議員さんはある程度勉強してくるんでしょから、私は初めてだったから分かりませんというのは通用しないと思うんですよ。そこできちんと初めてでも何でも出してもらう。そして、そこでみんなで討議する。それが委員会の特徴であって、そういうことはやっぱりやめたほうがいいと思います。

○委員長（片岡藏之君） やめたほうがいいかもしれないけれども、でも、そうやって言える人はいいんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） いや、言えるとか、言えないとかの問題じゃないと思うんです、それは議員として。議員は何のための役割なのか、そここのところを考えてもらってやってもらったほうがいいと思うんですよ。

○委員長（片岡藏之君） そういう自覚をしてもらうためにも、若い人たちに頑張ってもらって、素案を出してもらって。

○委員（藤咲芙美子君） いや、素案出てこないでしょう。

○委員長（片岡藏之君） いや、出るでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） 素案出てこないでしょう。そんなにここで話しすることができなければ。

○委員長（片岡藏之君） いや、出ますよ。それなりにあれすれば、ましてや委員長同士がついてあれするわけですから、出ますよ。

○委員（小坪 孝君） 委員長がそれ言うべきじゃなくて、やっぱり全員でやりましようと言ったら、それは賛否取って、全員なら全員という形にしたらいいいんじゃないの。そういう否定しないで。

○副委員長（関 誠一郎君） やっぱり議員各個人いろいろな負荷を……

○委員（小坪 孝君） 議決して……

○副委員長（関 誠一郎君） あるんであって、これはやっぱり前段に新人議員の意見というのは、これは駄目ですよ。やっぱり全員の場合で、みんなの意見を聞いて取りまとめ。

○委員（小坪 孝君） 町民の代表だからな、議員は。

○副委員長（関 誠一郎君） ということをやらないと、その全員の場合で新人の議員の意見が出ないようだったら出なくていいじゃないですか。私らが討論して、それに付随して、あ、それ私も賛成とか、いや、これはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかと新人

の方から意見があるかもしれないし、やっぱりこれおののお皆さん個人に負担かかることですから、やはり全員で決めていくということが一番いいと思います。

○委員（小坪 孝君） そうだよな。

○委員長（片岡藏之君） 私がやった経験でそういう思いがあったものですから。

○委員（小坪 孝君） 経験、何をやった。

○委員長（片岡藏之君） だから、特別委員会で議員定数を。

○委員（小坪 孝君） で、みんな反省しているの。失敗したと言っているの。

○委員長（片岡藏之君） いやいや、そういうことじゃなくて、私が委員長をやった経験上、そういう思いがあったものですからね。

○委員（小坪 孝君） でも、議員さんから全員でやりましょうというんで出れば、それを。

○委員長（片岡藏之君） いや、そういう話なら別に全員でやる。

○委員（小坪 孝君） 出ちゃっているんだから、それをやっぱり優先するほかしかないんじゃないの、意見として。委員長の権限でこうだなんて言っちゃうと、やっぱり抑えつけるような。

○委員長（片岡藏之君） いや、私の権限でそうじゃなくて……

○委員（小坪 孝君） 権限を大事にするのか、みんなの声を大事にするのかということになって。

○委員長（片岡藏之君） 私が少人数でいったほうがいい面も出てくるのかなとたまたま言っただけであって、じゃ、全員ということだね。

○委員（小坪 孝君） 全員と出たんだから、全員でやったらいいんじゃないの。

○委員（桜井和子君） そうですね、全員でやるべきだと思います。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、取りあえず特別委員会の名称というのを……

○委員（小坪 孝君） 局長、今の議運委員長の話で、話合いで意見が言えなかったなんて1期生の人いるの、言ってる人。

○議会事務局長（興野友宣君） いや、私らもそこは聞いてないんですけども。

○委員（小坪 孝君） 議運の委員長だけなの。

○議会事務局長（興野友宣君） 議運の委員長は感じただけだと思います。聞いているわけじゃない。

○委員（小坪 孝君） 感じて発言する問題じゃないと思うけれども。

○委員（藤咲芙美子君） 議員の役割をもっとしっかり頑張ってやって、そこに言うてちょうだいというのが委員長の役割なんだから、しっかり言うてちょうだいと言っていいんです。

○委員長（片岡藏之君） そう思う。

○委員（小坪 孝君） 陰で意見を聞いて、代弁して委員長が言うならいいと思うけれど

も、それを委員会に出さないなんていうのはやっぱりそれはやり方はおかしくなっちゃうよ。

○委員（藤咲芙美子君） おかしいです、そういうのは。

○副委員長（関 誠一郎君） この名称もある程度案は事務局と持って、結局皆さんからやっぱり意見を聞いた上で名称をつけないと駄目だと思うんです。こっちからあてがえた名称では。皆さんの納得した会にしないと。

○委員（小坏 孝君） 議運の委員長がしっかりしないと計画できないよ。

○委員長（片岡藏之君） たまたま事務局のほうでいい名称が……

○議会事務局長（興野友宣君） いいですか。

○副委員長（関 誠一郎君） ここの議運で決めないほうがいいからね。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、じゃ、委員長、いいですか。他町村でよく議会改革とかいろいろやっているところの特別委員会の名称なんかをちょっと調べてみたところ、何か出ていたのが例えば城里町議会改革特別委員会とか、この城里町は町の名前がほかのところでは違うんですけれども、あとは開かれた議会を目指す特別委員会とか、そんなような名称でした。それは全体で決めていただくことなんですけれども、多かったのはこういうような名称が多かったです。

○委員（小坏 孝君） でも、議会改革だから、議運のやつだからあまり執行部は入らないで、逆に議員さんからの意見を出してもらって、それをきちんと決めていくようなあれにしないと、執行部はちょっと抜けたほうがいい。

○委員（猿田正純君） すみません、いいですか。さっき局長が言われたのは、処遇改善という話でしたけれども、それだけの中身なんですか。条例改正とか、そういうのも全部含めていいんですよね。

○委員長（片岡藏之君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） あくまで例として処遇改善とか報酬とかと言ってましたけれども、それ以外含めて、広い意味で議会のいろんな改革ができるように、そうするとずっと処遇改善だけ決めたら、その特別委員会がなくなってしまうというのではなくて、議会を改革していく上で、例えばですけれども、議会改革の特別委員会があるとすれば、何の案件でも議会改革につながっていくということであれば、その特別委員会は終わらないで、例えば任期いっぱいまでできるというようなふうにしたほうが広い意味で使えるかなとは思ってます。

○委員（小坏 孝君） 局長、さっき言ったように、執行部がそういう考えを持っているのは分かる。でも、これはあくまでも議会の改革をしようとして議員さんが立ち上がってやろうというやつだから、それは議会に任せて、きちんと議会で決めらせて、何を改善するか。議運だってやっぱりその都度、都度問題が出たときに改善してきているわけだよ。だから、何でも変えられるなんていうやり方じゃなくて、そういうのは議員さん誰も望ん

でないと思うな。何か問題が出たときにきちんと決めていくというのが筋だと思う。

○議長（三村孝信君） 小坪さんの言う通り、我々自らやらなきゃならないことなんだけれども、ただ、これ、ある程度今回の特別委員会を設置するのは、何かの問題があって、例えば報酬なら報酬、これをやりますとかいう、それはないと駄目だと思うんだよ。

○副委員長（関 誠一郎君） 目的がないと。

○議長（三村孝信君） 出たら、何か問題があったら協議しますというなら、これは議運だってできるわけだから、だから、今回例えば特別委員会をつくる場合、まずこの間、積み残しているのは報酬でしょう。

○委員長（片岡藏之君） 報酬と、あと……

○議長（三村孝信君） 倫理ね。だから、その2つはこれをまず最初にやると。

○副委員長（関 誠一郎君） たたき台。

○議長（三村孝信君） それがいいと思う。

○委員長（片岡藏之君） 私が委員長やっていて、一番思ったのがハラスメント、職員に対してもとにかく今水戸あたりでも新しくハラスメントの条例ができてますけれども、そういったものを議会で作くり上げていったらいいのかなと思うんですよ。職員、私たち、それから執行部というか、そういったものを全部含めた町での。だから、当然住民も対象になるかもしれないですよね。窓口に来てやたら文句を言っていると。そういったものも対象になるかもしれないですけども、そういったものまで含めた条例的なものまでその委員会で話し合っつけてつくってもらえればいいだろうと思う。

○副委員長（関 誠一郎君） 職員に対するカスハラということは、これ議会云々じゃなくて、やっぱり町執行部側が主導的にやるものであって、議会云々ではない。

○委員長（片岡藏之君） 議会で条例的なものを……

○副委員長（関 誠一郎君） なかなか難しい。

○委員（小坪 孝君） 町のほうは条例で決まっているやつを条例を守ってやっているか、やってないかということ、執行部がやらないで議員だけやろうといったって難しい。

○議長（三村孝信君） いや、議会は我々に対する行動規範を決めることは、これはやぶさかではないよね。例えば職員に対して高圧的な言動とか、そういうことはしないとか、議員同士もそういうことをしないとかね。そういうことはいいと思うんだけど、ただ、カスタマーハラスメントでしょう。窓口に来たお客さんがいろいろ言うって。それはやっぱり町長部局だよ。執行部局がやっぱりそれは職員に対するやつはやるべきだというふうに思うけど。それに我々が職員のやつまでつくるとことはちょっと越権になるからね。だから、もし委員長が言うように、ハラスメント、今度の5か町村のやつでもハラスメントのやつの勉強会をやるみたいなんだけれども、それだったらやっぱり議会、我々議員に対して、議員自らということをは話し合うのはいいことだと思うけど。

○委員（小坪 孝君） 我々は条例を守ってやってくださいよと言うくらいしかできない

し、改革しちゃったら条例なんていらなくなって。

○議長（三村孝信君） 我が身だな。

○委員（小坪 孝君） 条例なんかいらなくなっちゃう。

○議長（三村孝信君） 我が身を反省しなさいと。

○委員長（片岡藏之君） 取りあえずそういう思いがあって、特別委員会を新たにまたつくっていただきたいというのが私の思いがあったわけです。

○委員（小坪 孝君） 議会の何を改善していくかちょっとそれを取り上げて、会議していけばいいんじゃない。

○委員長（片岡藏之君） ただ、何をやるかというのが……

○委員（小坪 孝君） だって、何をやるかといったって、報酬を変えたいというあれしか聞こえなかった。報酬を上げたい。それしか聞こえないんだよね、始まりの話は。何のために会議しているのかなという感じした。

○委員（藤咲芙美子君） 話合いについては、確かに今議会の改革というのは引き続き報酬を変えるとか、政務調査費をつくるとか、そういうようなことの多分話合いは今回これから出てくるんだと思うんですけれども、それは多分きちんと話し合ってきたと思います。

ただ、この今委員長が言ったハラスメント、これについては私は今回質問するんですけれども、全体的なハラスメントが横行しているのではないかと。その前に私、質問しました。でも、質問しても直ってないんですよ。そういう傾向が見られるんです。だから、私は今回もう一度第三者委員会までつくってやったらどうかという提案をしようと思って質問をつくりました。

○議長（三村孝信君） 第三者委員会って町にでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） 町といっても、執行部ではつくれないんですよ。だから、それをどこで、町の別な機関、要するに弁護士さんとか、そういう全然町長に関係ないような人、町長から任命されるんじゃないくて、執行部は決めることできないですよ。

○委員（小坪 孝君） 決められないね。

○委員（藤咲芙美子君） 執行部側は第三者委員会をつくるということできないでしょう。

○議長（三村孝信君） できないか。

○委員（猿田正純君） でも本来組合はあるわけじゃないですか。

○委員（小坪 孝君） 昔は組合結構あったんだけど、今全然駄目だから。

○委員（藤咲芙美子君） 今組合駄目です。町長と一緒にした組合になってますから。

○委員（猿田正純君） 町長がなくしちゃったんですよ。だから駄目なの。なくしちゃったとか、やらせてないんです。それだってパワハラだから。

○委員（藤咲芙美子君） そういうこと。それもあると思います。

○議長（三村孝信君） それを議会がつくってやるというのは、それ駄目でしょう。

○委員（猿田正純君） そういうのはまずいですよね。

○議長（三村孝信君） 基本的によく分からないけれども、議会がそこまで面倒見るのはどうなのかね。

○副委員長（関 誠一郎君） 議会は入れない。

○委員（小坪 孝君） 越権行為になっちゃう。

○副委員長（関 誠一郎君） 職員の顧客に関しては入れない。

○議長（三村孝信君） 問題を提起することはできるけれども、解決に対して動いて、自らやるということはなかなか難しいよね。

○副委員長（関 誠一郎君） それは結局町では町の顧問弁護士がいるんだし、そういう対応ということもできるんだから。

○委員（小坪 孝君） それを弁護士会にお願いして……

○委員（藤咲芙美子君） 町の弁護士は町長から任命された弁護士でしょう。

○委員（小坪 孝君） そう。

○委員（藤咲芙美子君） なら、やっぱり駄目です。

○副委員長（関 誠一郎君） いや、それだったら第三者委員会と……

○委員（藤咲芙美子君） ツーカーになっちゃうから、だから全然関係のない第三者委員会。

○副委員長（関 誠一郎君） だから、議会としてそれがあつたら、じゃ、第三者委員会つくりなさいということは、これはちょっと越権だよ。

○議長（三村孝信君） やっぱり副委員長言うように、それって職員当事者プラス、だから職員と顧客ハラスメントのことでしょう、職員と町民との。それは我々は、だからそういうのにきちっと対応しろというふうに藤咲さんが議場で言うことは非常に有効だと思うけれども、だから、私たちがそれをつくる、やりますということまではちょっと難しい。

○委員（藤咲芙美子君） だから、私たちの場所というか、この立場ね、そういうのはどういうところにあるべきか、まだまだ私も悩んでます、今。勉強中で。だから、すごくどうしたらいいかちょっと検討中は検討中なんですけれども、まだ……

○議長（三村孝信君） いや、だから、顧問弁護士、松村先生、いや、そこまで話っていないんじゃないの、大体。こういう弁護士を使うところまで、職員から。

○副委員長（関 誠一郎君） それともう一つ、職員、要するに執行部側にこういう問題が起きた場合にはどういう対応の仕方をしているのか。多分まだそういう体制できてないと思うんだよね。それを結局執行部が勉強してもらって、対応をどのようにしていくか。それは藤咲さんのほうから問題提起したらいいんじゃないですか、執行部に。

○議長（三村孝信君） 録画、録音だよ今。録画、録音。東京都の区役所がやっていたけれども、もう書いてある。録画、録音されますって、窓口。だから、肖像権や何かの問題もあるらしいんだけど、職員を守るためにどこの区だっけかね、やっているんだよ。

そうすると、それちゃんと残るじゃない。だから、そういうふうにして守ってあげないとならないぐらいなのかもしれないよ。

○委員（藤咲芙美子君） 強いて言うならば、ちょっと言っていていいかどうか分からないですけれども、町長からの職員に対するハラスメントがひどくて、職員がみんな鬱になって辞めたり休んだり、そういう状況がいろいろあるんです。そういうのをやめさせること、それと、あと毎年毎年1年に一遍の面接、あれはやめてほしいと。

○議長（三村孝信君） それは町長ハラスメントだ。それはだから、町長に言えるでしょう。町長、こういうことがあるんだけど、どうなんだというのは。これは議会と町長の関係だから大丈夫。一般の町民までなんてね。

○委員（藤咲芙美子君） 議会といっても、職員がそういう状態で働いているというときは、町民にいろんな問題が関わってくるわけですよ。町民に当たったりとか、町民はこういってできませんと言われて、物すごく不快な思いをすとか、そういうところまでやっぱ私たちは考えていかなきゃならないので、だから町長がどういう方針なのか、町長としてきちんと職員を守るような……

○委員長（片岡藏之君） それは一般質問でやってください。

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問だね。それでいいよね。しょうがない。

○委員長（片岡藏之君） 話が長くなりますんで、取りあえずこちら辺で今回はね。

○議長（三村孝信君） 答えもできないし、答えも出ないよね。

○委員長（片岡藏之君） だから、取りあえず、じゃ、まとめさせていただきますと、特別委員会の設置はオーケーということですね。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（片岡藏之君） 全員。

○委員（藤咲芙美子君） 全員でやること。

○委員長（片岡藏之君） そのお題目は、じゃ……

○副委員長（関 誠一郎君） だから、大体2つ大きな問題をやって、2つある。それに対して結局こういう委員会の名前ではどうでしょうかということはやっぱもうタイトル2つは決まったんだから、事務局と委員長で。

○委員長（片岡藏之君） このあたりのところでいいかな。議会改革……

○委員（藤咲芙美子君） それを提案してみたら。

○副委員長（関 誠一郎君） そういう案で考えたらいいでしょう。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、そういうことで、④すいませんが事務局長、お願いします。

○議会事務局長（興野友宣君） はい、分かりました。

4点目のご説明させていただきます。

全員協議会が今度行われますが、全員協議会の際の質疑の回数についてでございます。

議員さんには議運で決定する申合せ事項というものがあります。その申合せ事項に記載されている全員協議会の際の質問回数については、3回に限らないということで、すみません、令和3年に変更されています。それで、私、去年から来まして、ちょっとよく読まなくて申し訳なかったんですが、全員協議会の際に質問3回で議長さんと止めていた経緯があります。それで、実際に今申合せ事項では、3回に限らないということなので、4回になろうが、5回になろうかというやれるようには申合せ事項にはなっているんですけども、今回気がついたので、議運のほうでもう1回きちつとご協議をいただいて、今までどおりなのか、それとも回数をちゃんと決めるのかとか、そういうのを協議いただければなと思っております。すみません、気がつくのが本当に1年たってしまったんですけども、ご協議のほうよろしく願いいたします。

○委員（小坪 孝君） それができてるんだから3回に限らずやったらいいんじゃないの。

○副委員長（関 誠一郎君） 全員協議会だからね。

○委員（小坪 孝君） 納得がいくまで。

○議長（三村孝信君） 当事者の意見も聞かないと。

○副委員長（関 誠一郎君） そのときは議長が、5回も6回もいくと、議長がじゃ、後で担当課長に聞いてくださいということ言うから。

○委員（藤咲芙美子君） いや、後で聞くのはいいですよ。幾らでも聞きに行くことはできるから。ただ、やっぱり議論の中でそうじゃないよな。もっとこういうことが出てくるんじゃないというようなことを質問したいんで、申し訳ないんですが、私としては今の提案は非常に、全協に限っては3回に限らないというようなことを言っていたので、全協にはちょっと……

○委員（小坪 孝君） もう前にそれはできているんだ。全協は3回……

○委員（藤咲芙美子君） 許してもらいたいなと。だから、定例会ではしっかり守りますから。

○委員（小坪 孝君） 質疑の場合は3回までだけど。だから、それは前につくってあるんだから、全協はそういうことで。

○委員長（片岡藏之君） あくまでも定例会では3回ということだから。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん分かってます。

○議長（三村孝信君） ただ、藤咲さんね、同一質問は3回なんだよ。同一の議題に対しては3回だから、違う議題だったら、またそれはできるんだからね。できるよね。

○委員（小坪 孝君） 質疑は。

○議長（三村孝信君） いや、質疑できるんだよね。できるんだよ、それは。

○委員（小坪 孝君） 全協のときには3回までとは。

○議長（三村孝信君） いや、だから、全協のときは藤咲さんが言うように、何回でもいいと。そういうわけでしょう。好きなだけやってくださいというやつだよ。

○副委員長（関 誠一郎君） あまりしつこくやると議長が止める。

○委員（藤咲芙美子君） あまりしつこいときには、藤咲さん、それはちょっともう同じような質問になっているから、後でとかと言っても構わないです。そのときに自分で気がつかないで質問しているときがあるかもしれないから、そのときは冷静に見ててもらって。でも、3回で切らないでください。それはちょっと困りますので。

○議長（三村孝信君） 全協ね。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、取りあえずその質問3回は全協では令和3年の議運の決定に基づいて、そのまま。あとは議長にお任せということで。

○委員（藤咲芙美子君） よろしくをお願いします。

○副委員長（関 誠一郎君） やっぱり公私混同している部分があるからね。定例会になって質疑で、やっぱり全協とも混同しているから、忘れている人もいるから、もしできれば議長から一言、この質疑は3回に限らないという全協のとき言ってもらえれば。

○議長（三村孝信君） そうだね。全協か、もしくは控室かどちらかで、この件については報告、議運の委員長の報告があるんじゃない。これについてはない。

○議会事務局長（興野友宣君） 会期の報告はありますから、そのときに併せて言っていたくのは。

○議長（三村孝信君） 議運委員長からの報告、それでいいね、議運の委員長。

○議会事務局長（興野友宣君） 本会議だから。ごめんなさい、全協の前はないです。

○議長（三村孝信君） ないの。じゃ、控室で議運の委員長から言ってもらってもいいんじゃない。議運でこういうのが出ましたというふうに。

○委員（小唄 孝君） それは議長から言うようじゃないの。全協のときの質問は。

○議長（三村孝信君） 分かった。じゃ、私のほうから言いますから。分かりました。

○委員長（片岡藏之君） ということで。

あと、事務局からはないですか。

○議会事務局長（興野友宣君） ないので、議員さんから。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、あと議員さんからありますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問のときに名前を出すということについて、この前、名前は出さないというふうになった、議運の中でね。そうしたら、広報委員会の中でいろいろちょっともめたんですけども、公表はすごくよかったという声が多かったと。だから、これからもそうしてほしいと思っていたのに、名前を放送しなくなったということは、急遽変更になったということなので、じゃ、どうしたらいいんだろうと。元に戻すのには黙って今までどおりにしたほうがいいのか、それとも広報か何かで周知をして、こうしてほしいとか、議会だよりで通知してほしいとか、それから、広報のアナウンスで名前は出さないことになりました。今回は人数だけですかという、そういう方向で持っていっても

らえないでしょうかと。何もないで急遽変更というのはやっぱりおかしいんじゃないだろうかという意見が出たんですね。だから、どうしたらいいかなと思って、議運でちょっと検討していただきたい。

○委員（小唄 孝君） でも、藤咲さんの意見で名前を言うようになったんだ。この間、急遽議運で。

○委員（藤咲芙美子君） そうそう、私が議員さんから出てね。

○委員（小唄 孝君） じゃ、それは駄目だねと議運でも藤咲さん止めたのよ。名前は出さないようにしましょう。またここで同じようなことを言っているとしたら、それはおかしい話だな。ちょっと我慢してください。

○委員（藤咲芙美子君） いやいや、そういうことじゃなくて、何か戻すためにはどうしたらいいだろうかと。

○委員（小唄 孝君） 人数だけ言うということで決定しちゃってるから。

○委員長（片岡藏之君） 広報で前日、当日に一般質問がありますということでは言ってますんで、それでいいのかなと。それ以上やると、また事務局も何かあったときには大変だし、だから、今までどおりの一般質問がありますということではよろしいんじゃないですかね。何名かまで言うと、また何か出てくるかもしれないですから。

○委員（藤咲芙美子君） 何名も言わないで。

○委員（桜井和子君） だって、また変更になるかもしれない。

○委員（小唄 孝君） 変更になる可能性があるね、この間みたいに。

○委員（桜井和子君） 委員長が言ったとおりでいいと思うんです。今までどおり一般質問がありますと言うだけで、しないほうがいいです。

○委員長（片岡藏之君） どうしても一般質問をやるんだって名前を出したい人は、私、勝手な考えで、個人的な考えでいますけれども、自分で町中歩いてください。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん。それが本当なんです。

○委員長（片岡藏之君） そういう話を言ったときにそういうふうに言ってください。

○委員（小唄 孝君） 放送のとき問合せは役場に電話かけさせて放送したらいいんじゃないの。

○委員長（片岡藏之君） あれは勝手に機械が文章を……

○委員（小唄 孝君） 読んでいるだけ。

○委員長（片岡藏之君） 声にしているだけだからね。だから、いくら町に電話しても返答がない。

○委員（小唄 孝君） ないんだ今度な。電話の対応がな。そういうふうに決まったんだから掘り返さなければな。

○委員（藤咲芙美子君） だから、町民がおかしく思うんじゃないかと。この前は何で急に言ったのにとというようなことになっちゃっているから、どうしたらいいかなという広報

委員会の中でちょっと出たものですから、一応私は出したまでです。だから、議運の中で、いや、それはもう決まったことなんだから、何も言わないで、一般質問がありますというだけにしてほしいという要望があった。要望というか決定になったんだということであれば、どんなふうにするか分かりませんが伝えますよそれで。

○委員長（片岡藏之君） だから、議会だよりでもそのような形で1つ議会だよりの中に文章を入れておいてくれるとありがたいですね。

○委員（藤咲芙美子君） 議会だよりで。

○委員長（片岡藏之君） ええ。

○委員（小坪 孝君） これ町民が言っていると言ったら、報酬も変えられないよ。

○委員（桜井和子君） 議会だよりに出すのも何かちょっとそこまでやる必要ないんじゃないですか。本当に一般質問やりますだけでいいはずですよ。委員会の人は分かりますけれども、皆さん言っているわけじゃないですよ、広報委員会の皆さん、全員。

○副委員長（関 誠一郎君） 欠席した時は名前言ったのか。

○委員（桜井和子君） そうしたら、加藤木さんの名前が発表されなかったから、加藤木さんは取り下げたのかなと思った人もいたみたいですね。だから、本当に紛らわしいので、一般質問ありますでいいと思います。いろんな小さいこと聞かなくてもいいと思います。

取り上げちゃったらもっと遅くなっちゃう。

○委員（小坪 孝君） ぶり返さないで我慢して。

○委員（桜井和子君） そう。

○委員（藤咲芙美子君） いや、我慢というよりも、委員さんから出たということで、何とか検討してほしいということを言われたもので、私は出したまでなんで、議運での決定がそういうことであれば、どういうことなのか、議運でこういうことで決定されました。委員長から伝えてください。

○委員長（片岡藏之君） あれ言ってなかったっけ。名前は出しませんって、議運で。

○議長（三村孝信君） 前回。

○委員長（片岡藏之君） 前回というか、議運やってからの報告で。

○議長（三村孝信君） いや、あれは議運というより、議会終わってからの議運だな。議会終わってからの議運で決めたのは、それは関さんがまず病気になって、1日目駄目で、2日目大丈夫だと言ったけれども、体調悪くて2日目も駄目だったでしょう。放送しちゃったら、それと、加藤木副議長が俺の名前言わなくていいよというようなことだったんで、それ言わなかったんで、取り下げちゃったのかしらと関係者は思ったわけでしょう。

○副委員長（関 誠一郎君） 加藤木さん本人が。

○議長（三村孝信君） 本人がそう言ったの。だから、そういうのもあるんで、そういうことは予想してないじゃない。その名前を放送するという時点で。そういうことがあるならば、今後そういうまたトラブルが起こる可能性もあるから、取りあえず人数だけ言って

おきましようというので、前回そう決めた。だから、取りあえずそれでちょっとやってみていいんじゃない。

○副委員長（関 誠一郎君） そうだよな。

○議長（三村孝信君） ちょっと予期せぬことが2つ起こったからね。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、もし出たときには……

○委員（桜井和子君） 言ってないですよ。人数だけでも言ってないですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 人数も言っていない。

○委員（桜井和子君） 元に戻すということです。

○委員（小唄 孝君） 一般質問がありますと言っただけで終わりにしようと……

○議長（三村孝信君） 人数も言わなかった。

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問がありますよと……

○委員（桜井和子君） 言ってないです。元に戻すということです。

○委員（猿田正純君） そんなことより中身をちゃんといいことやってもらって、そのほうがいいよ。そんな来て、終わったらみんな帰っちゃって、同じ4人の新人の人らのやっているのに、みんな今度がらっとなっちゃって失礼じゃないですか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。この議会運営委員会の中で出たという意見は私から言うことなんですか、それとも委員長が報告するときに報告したほうがいいですか。

○委員（小唄 孝君） それは言わなくてもいいんじゃないの。

○委員（藤咲芙美子君） でも、議会運営委員会に出してくれと言われたんですから、私は。だから出したまでの話で。

○委員（桜井和子君） そうしたら藤咲さんが言えればいいんじゃないですか。人を介すとまた違くなっちゃう。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、この件については控室で報告することにしていいですか。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、分かりました。議運では私……

○議長（三村孝信君） だけど、それって誰に頼まれたんだか知らないけれども、それ全体に話すことなの。頼まれた議員に藤咲さんが言えればいいんじゃないの。

○委員（藤咲芙美子君） 一人一人じゃないの。だって、みんなで広報委員会がいるときにそこで言われたわけだから。

○委員（小唄 孝君） じゃ、広報委員会で言ってくればいい。

○委員（桜井和子君） そう。

○委員（小唄 孝君） 広報委員会で言われたこと。

○委員（桜井和子君） 広報委員会の人皆さん知っているでしょうから、そこで次もね。

○委員（小唄 孝君） 広報委員会で報告。

○委員（猿田正純君） 委員長から言ってもらえばいい。

○委員（小唄 孝君） みんな巻き込まなくても。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ、そういうふうにしますので、直接広報委員に報告します。

もう一つあるんです。ごめんなさい。傍聴のアンケートについて、たたき台をちょっと私、準備したんですけれども、住民の要求をちょっとやっぱりつくったほうがいいのかなと。やっぱり議会で町の人たちの意見というのはよかったにせよ、悪かったにせよ、きちんとやっぱり受け止めて、そこで改革という形でしていくという1つの指標としてあってもいいのかなと。これは1回やって出しました。けども、2回、3回で不評だからやめますと。やめてもいいんですけれども、でも、私はやっぱり町民の意見をきちんと取りたいと。気持ちを受け止めたいと思うんですね。だから、議会に対してきちんと関心を持ってもらいたいと思ってアンケートをどうかなと思っているんですけれども、まずそのアンケートを取るか、取らないかだけからまずちょっと皆さんの意見をお聞きしたいと思うんですけど。

○副委員長（関 誠一郎君） 局長、アンケートを取るのには予算とらなくちゃならないでしょう。予算かかるべよ。町民からのアンケートだもの、郵送か何かの。

○委員（藤咲芙美子君） 傍聴に来た人たちの。

○副委員長（関 誠一郎君） 駄目。傍聴に来た人だけじゃ不公平。やっぱり町民全体から聞かないと不公平。来られる人はもう大体いつも同じですから、来られない人もいろんな意見を持っているんですよ。そういう人たちもやっぱり意見は吸い取らないと駄目。来た人だけでは駄目。

○委員（藤咲芙美子君） そこまで言ってくれるんだったら、私は大歓迎です。

○副委員長（関 誠一郎君） やるんであれば、予算計上して、町民全戸に配って、あとそれを返信してもらうという方法を取るしかない。

○委員（小唄 孝君） 今度昼間じゃなくて夜になっちゃうかもわからないな。アンケートによっては。日曜日になる。

○委員長（片岡藏之君） アンケートを取って、答えをそのアンケートをした人たちに投げ返すんですか。議会はこう変わりましたと。こうしますとかって。その結果。話聞いただけだったら幾らでもいいと思う。どうぞアンケートください、アンケートくださいとアンケートもらって。

○副委員長（関 誠一郎君） 町民全体でやるとなると1年かかるんですね。全部まとめて発表して、それで。

○委員長（片岡藏之君） 今年度の話じゃないですよ。

○副委員長（関 誠一郎君） 検討課題にしましょう。

○委員長（片岡藏之君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。毎回そういうことで検討、検討になってます。

○委員長（片岡藏之君） では、最後に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

て、例年どおり定例会最終日の日程に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程いたします。

閉 会

○委員長（片岡藏之君） 以上で当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。

○委員（猿田正純君） 最終日って14時というのはもう確定なんですね、毎回。14時。確定でいいですね。

○委員長（片岡藏之君） ここで、閉会に当たりまして関副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（関 誠一郎君） 長時間でもないんですけども、第2回の議会運営委員会、ご苦労さまでした。

無事本会議最終日、何事もなく終了することをご祈念して閉会といたします。

ご苦労さまでした。

○委員長（片岡藏之君） お疲れさまでした。

午後 3時28分閉会